

お知らせ info 10月27日執行 参議院埼玉県選出議員補欠選挙の投・開票結果

参議院埼玉県選出議員補欠選挙が10月27日に行われ、上田清司氏が当選されました。当日の有権者数は埼玉県全体で612万7,006人。投票率は、埼玉県全体で20.81%、寄居町で21.92%でした。投・開票結果は次のとおりです。

▶投票結果

投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	寄居町勤労福祉センター	1,306	180	13.78
2	寄居小学校東校舎	3,062	375	12.25
3	西部コミュニティセンター	1,585	224	14.13
4	寄居町生涯学舎	92	38	41.30
5	カタクリ体育センター	811	145	17.88
6	折原いこい館	1,116	132	11.83
7	鉢形コミュニティセンター	2,429	350	14.41
8	寄居町鉢形財産区会館	2,336	318	13.61
9	男衾小学校南校舎	2,283	286	12.53
10	上郷南区公会堂	2,010	294	14.63
11	男衾コミュニティセンター	3,275	444	13.56
12	今市区民会館	775	154	19.87
13	町立寄居保育所	1,977	213	10.77
14	桜沢小学校南校舎	2,085	233	11.18
15	用土小学校体育館	3,605	472	13.09
期日前投票所(寄居町役場)			2,446	
在外投票		15	1	6.67
合計		28,762	6,305	21.92

▶開票結果(届出順・敬称略)

候補者氏名	党派	得票数	
		寄居町	埼玉県
立花 孝志	NHKから国民を守る党	750	168,289
上田 清司	無所属	5,331	1,065,390

無効投票数	224
-------	-----

町選挙管理委員会
☎581・2121内線181・182



お知らせ info 「秋季全国火災予防運動」実施!

令和元年度標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

火災を未然に防止する、また、火災の被害を最小限にするためには、一人一人の防火防災に対する備えが重要です。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図るため、11月9日から15日までの7日間、秋季火災予防運動が全国で実施されます。この機会に、家庭や職場等での火災予防の大切さを見直し、火事を出さない、放火されない環境づくりに努めましょう。

また、家族や自分自身の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されている警報器についても、定期的に点検し、電池切れ等がないようにしてください。



☎ 深谷市消防本部予防課
(☎571・0913)

お知らせ info ご活用ください! 家具転倒防止器具設置事業

町では、地震が発生した際の家具の転倒による事故を防ぐため、町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、家具転倒防止器具(L型金具)の設置を支援しています。この事業を活用して、ご自宅にL型金具を設置された方は「地震はいつ発生するか分かりません。ずっと家具転倒防止器具の設置は必要と感じていましたので、早めに対策ができてよかったです」と話してくれました。皆さんもぜひご活用ください。詳しくは本誌9月号をご覧ください。



L型金具を設置して固定した家具

☎ 自治防災課(☎581・2121内線371)

皆さんの声を町政に!
パブリック・コメント募集

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続により皆さんのご意見を募集します。

① 第2期寄居町子ども・子育てスマイルプラン(案)

② 寄居町男女共同参画推進プラン2020(案)

意見募集期間、資料閲覧期間

11月25日(月)~12月24日(火)の開庁日

資料の公表(閲覧場所)

①子育て支援課、②人権推進課。男衾・用土両連絡所はそれぞれの案件を閲覧できます。併せて町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、①子育て支援課、②人権推進課でのみ受け付けます。

閲覧時間

- 子育て支援課、人権推進課
午前8時30分~午後5時15分
- 男衾・用土両連絡所
午前8時30分~午後5時

意見の提出方法

意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページから取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で①は子育て支援課、②は人権推進課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。Eメールの件名は、意見を提出する計画ごとにそれぞれ「【案件名】についての意見」としてください。

注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- 意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。

問い合わせ

① 子育て支援課

☎ 581・2121内線201
FAX 581・7531
Eメール kosodate@town.yorii.saitama.jp

② 人権推進課

☎ 581・2121内線412
FAX 581・1366
Eメール jinken@town.yorii.saitama.jp